

委員会だより

第 2 号
平成16年12月28日

事務局：教育委員会事務局学校計画課
(671-3252)
青葉区役所地域振興課
(978-2469)

青葉区黒須田地区等通学区域調整等委員会（以下「委員会」という。）の第2回目の部会が、平成16年11月25日に開かれ、前回の部会で事務局が提示した「通学区域素案」に基づき、各所属団体等の意見を踏まえ、話し合いました。また、主に新設校に関する事項を検討する第一部会においては、新設校の校名案を決定しました。

新設校の校名案は、「黒須田小」に決定

第一部会では、新設校の校名案を検討するに当たり、あざみ野第二小のほか、素案で新設校の通学区域内に居住する児童の保護者及び関係自治会を対象にアンケートを実施することにより意見を募りました。

その結果、意見総数 449票のうち、約70%の 314票を集めた「黒須田小学校」が第1位となりました。

これを基に、慎重に検討を行い、地域を代表する学校としてふさわしい名称として、新設校が位置する町名から「黒須田小学校」と決定しました。

この決定に基づき、12月1日に第一部長から教育長あてに「新設校の校名は黒須田小学校とする」という内容の意見書を提出しました。今後、教育委員会の議決を経て、市会に提案し、議決されれば、正式決定されます。

アンケート結果（上位5案）

	票数	割合
黒須田小	314	70%
あざみ野第三小	52	12%
あざみ野西小	20	4%
大場黒須田小	7	2%
大場小	5	1%

意見総数449票

新設校開校時における就学校の考え方を説明

第1回目の部会以降、学校や教育委員会に寄せられた質問のうち、最も多かった「新設校開校時における就学校」について、事務局から基本的な考え方を説明しました。内容は次のとおりです。

新設校は、あざみ野第二小の大規模化の解消のため、分離する学校なので、平成19年3月まで、あざみ野第二小に通学していても、その住所地が新設校の通学区域になった場合は、原則として新設校に移っていただくこととなります。その他の場合は、変更後の指定校への就学が基本ですが、通学区域の変更による指定校の変更なので、既に入学している児童は、希望すれば元の学校に残ることができます。（裏面フローチャート参照）

主な意見・質問など

通学区域の変更により指定校が変わった場合、現在通学している学校に残るのか、変更後の学校へ移るのかという意味確認は、いつ、どのような形で行うのか。

就学通知が届く時期（10月頃）に周知を想定していますが、今後、区役所等と相談して決めていきます。

通学区域は、事務局素案を基本とすることを了承

前回の部会で事務局から提示した通学区域素案について、所属団体等の意見を踏まえ、各部会において話し合いを行いました。通学区域素案の考え方については、各委員ともおおむね了承し、調整が必要な一部の区域については、今後、関係団体等と協議し、詰めていくこととなりました。

なお、通学区域素案に関する各部会の検討内容は、次のとおりです。

第一部会（黒須田地区小関係）

主な意見・質問など

やよいが丘自治会にかかわる通学区域は、現在、地形・地物等で明確に分かれていない。

別途、関係自治会と個別に調整します。

素案では、みすずが丘（町）は、あざみ野第二小になるが、みすずが丘自治会の構成員のうち、数世帯は大場町のため、あざみ野第二小の区域からはずれてしまうが、どうするのか。

みすずが丘については、町区域と自治会区域が一部不一致ですが、事務局としては、町区域を基本に検討したいと考えています。

第二部会（あざみ野第二小関係）

主な意見・質問など

あざみ野第二小の保護者から、新設校に移ると通学距離が遠くなるので、あざみ野第二小の区域のままにしてほしいという意見、小学校だけでなく中学校もセットで考えないと判断できないという意見、また、「自治会の分割を最小限にする」という方針とのことだが、大場町一心会は、5つの小学校に分かれているが何ら問題ないので、通学区域と自治会は別に考えてほしいという意見があったことなどの報告がありました。

「自治会の分割」についての自治会（大場町一心会）側の意見

大場町一心会は、あざみ野第二小の子どもが多いので、その保護者としては問題ないと思われているようだが、少数派の別の学校の保護者からは意見が通らないなどの問題が指摘されており、自治会としては、分割されることは問題があると考えている。

事務局提案事項

あざみ野二丁目に特別調整通学区域設定（ ）を検討

あざみ野第一小は、今後、過密状態が見込まれるため、あざみ野二丁目にあざみ野第二小も選択できる特別調整通学区域の設定を検討したい。

特別調整通学区域

指定校（正規校）のほか、教育長が指定した学校（受入校）のいずれかを選択できる区域

第三部会（山内小関係）

主な意見・質問など

あざみ野南二丁目～四丁目については、あざみ野第二小に編入するという素案のとおりでいいと思う。

山内小からあざみ野南二丁目～四丁目を分離しただけでは、児童数があまり減らず、教育環境がよくなるのではないかと。

山内小の対応は、あざみ野南二丁目～四丁目を分離するだけでなく、美しが丘五丁目や新石川二丁目の一部についても、特別調整通学区域の設定を検討します。

新石川小は、地元の関係自治会が一つで、学校と自治会が密接にかかわっている。そこに山内小区域の自治会の子どもが通学することになるので、特別調整通学区域を設定するに当たっては、各自治会の意見を聴き、調整する必要がある。

事務局提案事項

美しが丘五丁目・新石川二丁目の一部に特別調整通学区域設定を検討

山内小については、通学区域素案により変更した後においても、なお、過密状態が見込まれるため、美しが丘五丁目・新石川二丁目の一部に新石川小・美しが丘小・美しが丘東小も選択できる特別調整通学区域の設定を検討したい。また、アンケートにより保護者等の意思確認をする。

都筑区あゆみが丘地区についての通学区域の変更を提案

都筑区あゆみが丘3～5番地については、過去の区画整理の関係で、現在、山内小の通学区域となっているが、通学区域変更の要望もあり、中川西小に変更したい。なお、実施時期は、新設校に合わせることなく調整ができ次第早め実施する。

その他の説明

第一部会において、黒須田地区小（仮称）の新築事業計画、配置計画及び併設される地域療育センターの概要等を説明しました。（担当：教育委員会事務局施設管理課、福祉局障害施設課）

ホームページのご案内

青葉区黒須田地区等通学区域調整等委員会

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/chousei/index.html>

横浜市立小・中学校の規模及び配置の適正化と通学区域制度の見直し

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

横浜市教育委員会

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/index.html>

通学区域素案に基づく新設校開校時(19年4月)の就学校の考え方

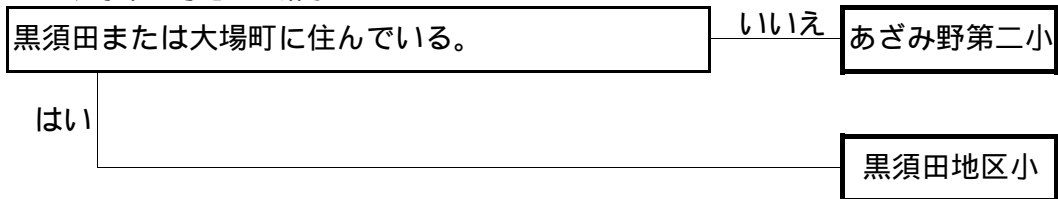
新設校は、あざみ野第二小の大規模化の解消のため分離する学校なので、平成19年3月まであざみ野第二小に通学していても、その住所地が新設校の通学区域になった場合は、原則として新設校に移っていただくことになります。
 その他の場合は、変更後の指定校への就学が基本ですが、通学区域の変更による指定校の変更なので、既に入学しているお子さんは、希望すれば元の学校に残ることができます。

各地域ごとの就学校フローチャート(左側19年3月まで 右側19年4月以降)

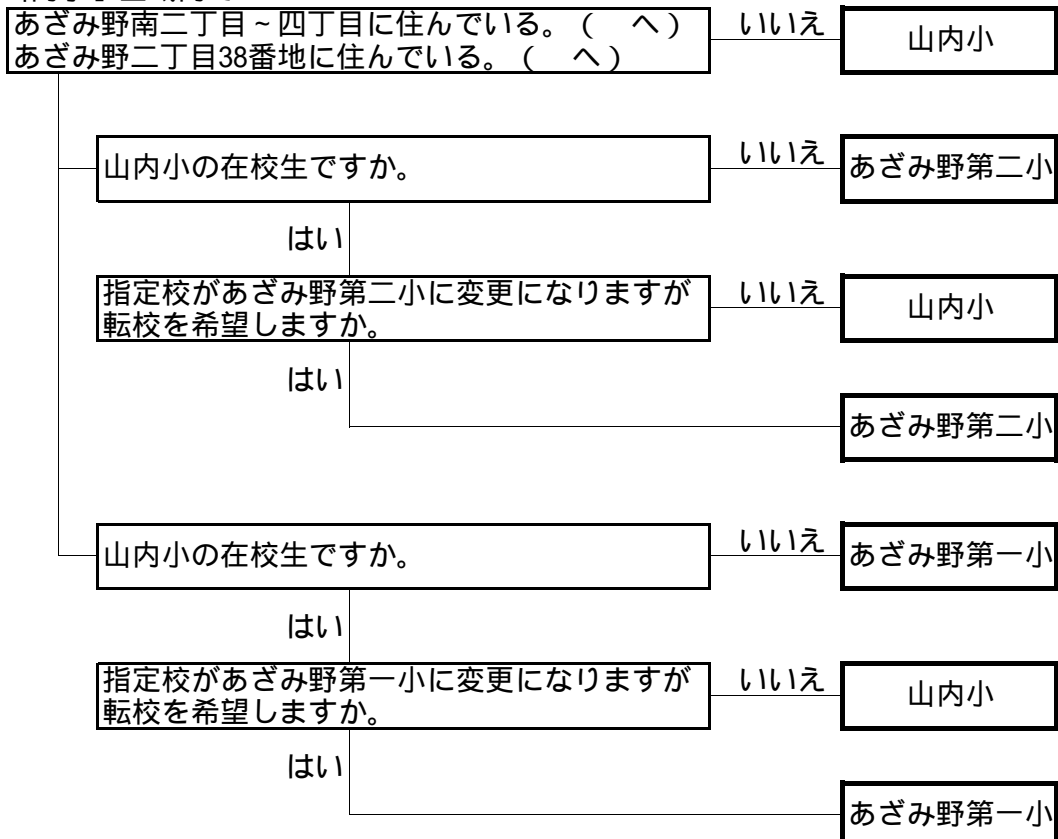
現行「鉄小」区域内で



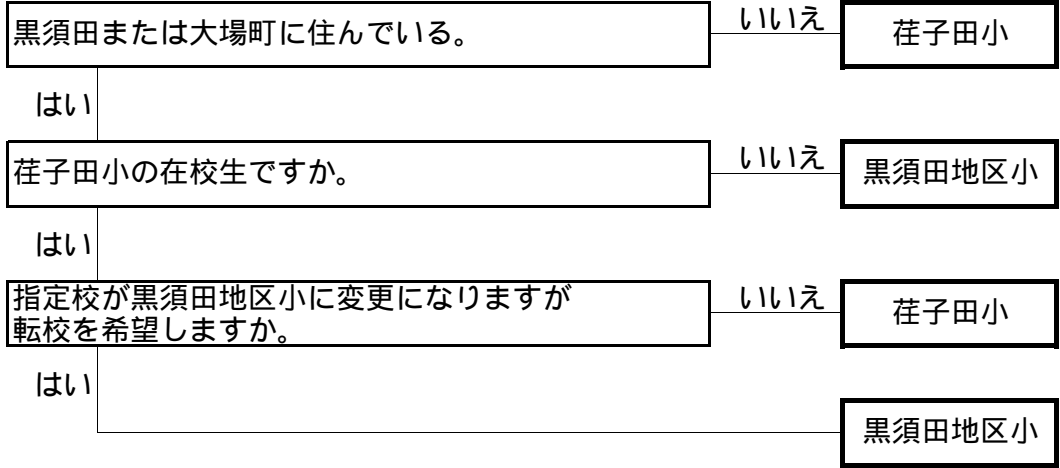
現行「あざみ野第二小」区域内で



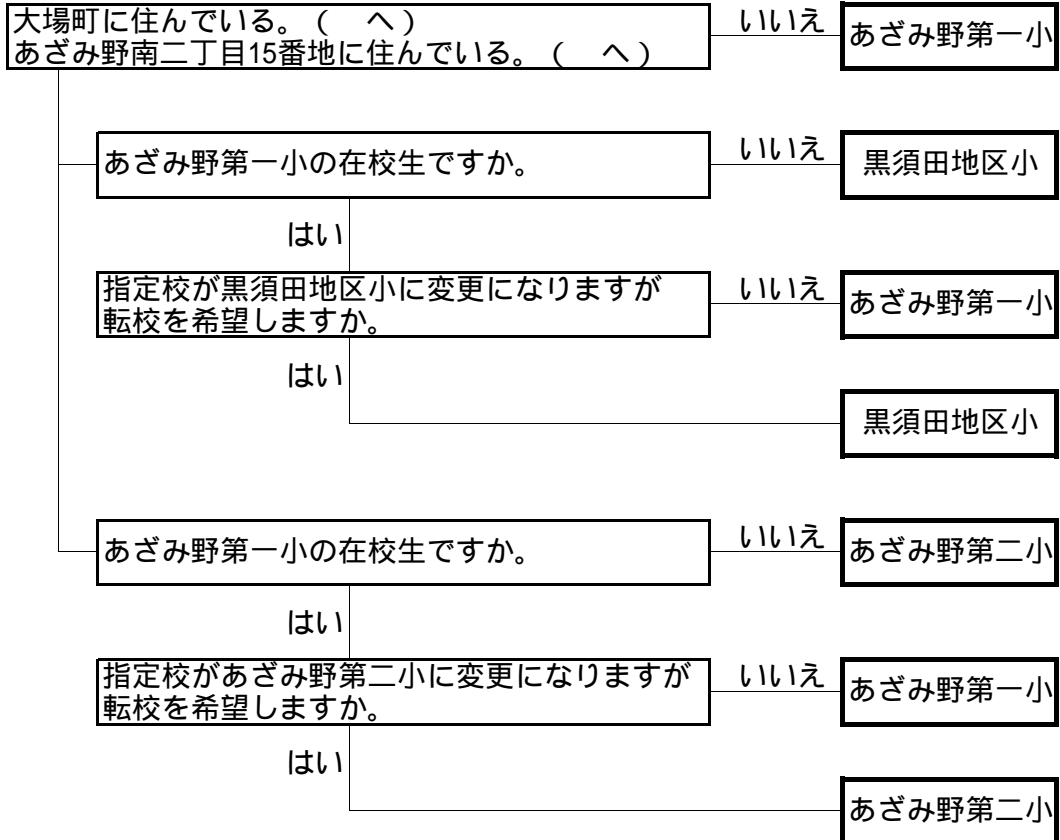
現行「山内小」区域内で



現行「荇子田小」区域内で



現行「あざみ野第一小」区域内で



特別調整通学区域
正規校と受入校のうち、いずれかの学校を選択できる区域